

第2部 結果の概要

1. 調査結果の特徴

◆性別役割分担意識の変化[問1、問2、問3]

「男性は仕事、女性は家庭を中心にする」という考え方(性別役割分担意識)について、反対(「あまりそう思わない」+「そう思わない」)が62.4%で、賛成(「ある程度そう思う」+「そう思う」)の35.1%を上回った。平成27年度調査、平成25年度調査と比較すると、「反対」とする者の割合は、長期的に増加傾向にある。

性別役割分担意識に賛成する理由は、「女性が家にいた方が、子どもの成長などにとって良いと思うから」とする者の割合が63.5%と最も高い。反対する理由は、「固定的な男女の役割分担の意識を押し付けるべきではないから」とする者の割合が71.1%と最も高い。

◆男女の地位の平等感 [問4]

「平等」と回答した者の割合は、「学校教育の場」で49.9%と最も高く、続いて「地域活動・社会活動の場」32.6%、「法律や制度」28.2%となる。

「男性優遇」と回答した者の割合は、「社会通念・慣習・しきたりなど」77.5%、「政治の場」74.2%、「社会全体」70.0%の順に高くなっている。

「女性優遇」と回答した者の割合は、「地域活動・社会活動の場」9.2%、「家庭生活」9.0%で高くなっているが、いずれの場合も1割を下回る。

◆ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)[問5、問6、問9]

「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」の認知度は51.6%と過半数を超えた。平成25年度調査時の認知度34.8%から16.8ポイント上昇している。

性・年代別にみると、男性の方が全世代を通じて女性に比べて認知度が高い。

男性、女性のそれぞれについて、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の望ましい関係について尋ねたところ、「何を優先すべきかは、男女の性別に関係ない」が男性にとって望ましいあり方としては30.4%、女性にとって望ましいあり方としては33.9%と、いずれも最も多い回答であった。

続いて多い回答として、男性にとって望ましいあり方では「仕事を優先」が19.0%、女性にとって望ましいあり方では「家庭生活と地域個人の生活を優先」が17.7%であった。

1日のうちに費やす時間が1時間未満である割合は、家事は35.8%、育児は21.4%、介護は25.3%、仕事は14.1%、地域活動は62.8%であった。

◆地域活動[問8、問9]

地域活動の参加状況は、全体の 60.1%には参加経験があるが、81.6%は現在非参加という状況である。地域活動に現在参加していない理由は、「時間がないこと」25.2%、「参加できる時間と活動時間があわないから」21.6%と、時間を理由に参加できていない人が多い。

◆女性活躍 [問 14、問 15、問 16]

活躍している女性が増えたかどうかについては、「地域」では 44.1%、「就業の場」は 59.9%が、増えた(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」という認識である。

リーダー的な役割を担う女性が増えたかどうかについては、「地域」では 32.9%、「就業の場」では 42.8%が、増えた(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」という認識である。

「活躍している女性が増えた」という認識に比べ、「リーダー的な役割を担う女性が増えた」という認識は、「地域」、「就業の場」ともに、それぞれ 10 ポイントほど低くなっている。

「地域」でリーダーを増やすときに障害になると思うものは「女性の育児・介護・家事などの負担が大きいこと」が 69.4%、「就業の場」でリーダーを増やすときに障害になると思うものは「仕事内容、勤務場所、勤務時間等について、条件にあう働き口が見つからないため」が 61.0%であった。

◆配偶者・パートナー間の暴力 [問 17、問 18]

「なぐる・ける」については 91.6%が「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答。

「嫌がっているのに性的な行為を強要する」については 78.9%が「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答している。

「友達や身内とのメールなどをチェックしたり、つきあいを制限する」(8.4%)、「何を言っても無視し続ける」(6.6%)は、「暴力にあたるとは思わない」という回答の割合が、他の項目と比べ高い。

配偶者・パートナー間の暴力に関する相談機関・対応窓口としては、「警察署・交番」の認知度が 81.4%と高い。続いて「各区保健福祉センター」36.3%、「シェルターなどの民間の相談機関」35.8%でほぼ同率で並ぶ。

「大阪市配偶者暴力相談支援センター」(10.0%)、「クレオ大阪女性総合相談センター」(12.6%)、「大阪府女性相談センター」(14.6%)の認知度は、それぞれ 1 割台に留まる。

◆男女共同参画に関連した制度や施策の認知 [問 19]

認知度の高い順から、「大阪市男女共同参画推進条例」が 30.6%、「クレオ大阪」が 24.7%、「女性の悩み相談(クレオ大阪女性総合相談センター)」が 15.0%となっている。

2. 大阪市男女共同参画基本計画(後半期)の指標・数値目標の動向

(1) 施策分野1 あらゆる分野における女性の活躍の促進

基本的方向1 雇用等における女性の活躍促進と両立支援

| 【成果指標】 | 平成 25(2013) 年度 | 平成 27(2015) 年度 | 令和元(2019) 年度 | 目標値 (令和 2(2020)年) |
|---|-------------------|-------------------|-----------------|----------------------|
| ワーク・ライフ・バランスについて「ある程度内容を知っている」「聞いたことがある」と答えた市民の割合 | 34.8% | — | 51.5% | 60%以上 |

基本的方向2 地域における女性の活躍

| 【成果指標】 | 平成 25(2013) 年度 | 平成 27(2015) 年度 | 令和元(2019) 年度 | 目標値 (令和 2(2020)年) |
|--|-------------------|-------------------|-----------------|----------------------|
| 地域で女性が活躍しやすくなっていると答えた市民の割合 ※平成 28 年度調査は「以前に比べて、地域で女性が活躍しやすくなっている」、令和元年度調査は「地域で活躍している女性が増えた」としている。 | 52.1% | — | 44.2% | 60%以上 |

(2) 施策分野2 安全で安心な暮らしの支援

基本的方向 4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

| 【成果指標】 | 平成 25(2013) 年度 | 平成 27(2015) 年度 | 令和元(2019) 年度 | 目標値 (令和 2(2020)年) |
|---|-------------------|-------------------|-----------------|----------------------|
| 配偶者・パートナー間において「なぐる・ける」を暴力として認識する市民の割合 | — | 87.2% | 91.6% | 100% |
| 配偶者・パートナー間において「友達や身内とのメールなどをチェックしたり、つきあいを制限する」を暴力として認識する市民の割合 | — | 46% | 56.5% | 70% |
| 配偶者暴力相談支援センターの相談窓口の認知度 | 11.0% | 15.4% | 10.0% | 50%以上 |

(3) 施策分野3 男女共同参画社会の実現に向けた社会環境の整備

基本的方向 8 男女共同参画を推進する教育・啓発の充実

| 【成果指標】 | 平成 25(2013) 年度 | 平成 27(2015) 年度 | 令和元(2019) 年度 | 目標値 (令和 2(2020)年) |
|--|-------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 社会全体として平等であると思ふ市民の割合 | 18.4% | 12.7% | 13.3% | 20%以上 |
| 男性は仕事、女性は家庭を中心とするという考え方を肯定する市民の割合 | — | 41.4% | 35.1% | 30%以下 |
| 平日において、家事・育児に費やす時間が 30 分を超える市民の割合(20 歳～40 歳代男性) ※令和元年度調査は設問に、「該当者がいない」を設け、②育児では、その数を母数に含めていない。平成 27 年度調査は「該当者がいないは 0 分と教えてください」とし、母数に含めている。 | — | ①家事 34.2% ②育児 16.8% | ①家事 47.6% ②育児 46.4% | ①家事 50%以上 ②育児 30%以上 |